

2021年9月2日

愛知県知事 大村秀章様

愛知県医療介護福祉労働組合連合会  
執行委員長 渡邊 一（まこと）

## 愛知県内における医療崩壊を食い止めるため、臨時 医療施設の確保等を求める緊急要請書

日頃より、愛知県民のいのちと健康を守るためにご尽力を頂いていることに敬意を表します。私たちは愛知県下の医療介護福祉労働者1万2千名を組織する産業別労働組合です。

新型コロナウイルス感染の第5波が広がり、愛知県は9月1日現在で入院965人、施設入所577人、自宅療養者16473人となっています。病床使用率は59.4%とステージ4と逼迫しておりますが、人材不足によりコロナ病床の拡充は限界があります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の2では、医療が不足する時には、県知事が臨時の医療施設を開設し医療を提供「しなければならない」と定められています。すでに9割が自宅療養となっている愛知では早急な開設が求められます。

全国各地で自宅療養者の急変による在宅死が相次いでいます。変異株による家族感染を広げないために宿泊療養施設の拡充も必要です。人口280万人の広島県は宿泊療養施設11施設1685室ですが、人口750万人の愛知県の宿泊療養施設は5施設1514室（名古屋市2、安城市2、豊川市1）と少なく、引き続き感染増に対応するため拡充が必要と考えます。

私たちは愛知県における医療崩壊を食い止めるため以下の対策を強く求めます。

### 記

1. 新型コロナウイルス対策特措法第31条の2に基づき、県知事として新型コロナウイルス感染者の臨時の医療施設の確保を急ぎ決断し進めること。またその為のバックアップを国に求めること。
2. 愛知県内の宿泊療養施設数を抜本的に拡充すること。また、それを担うマンパワーを強化して、安心して宿泊療養できる環境に改善すること。

以上